



第33期 1年間の農山漁村貢献活動
緑のふるさと協力隊

受入先募集要綱

活動
期間

2026年4月2日(木)～
2027年3月14日(日)

目次

緑のふるさと協力隊とは	P.1
協力隊の仕組み	P.3
受入先と参加者	P.4
活動と暮らし	P.5
1年間の流れ	P.7
活動終了後の進路	P.9
協力隊を受け入れてみて	P.10
受入れの概要	P.11
Q & A	P.13
受入れ実績のある市町村一覧	P.14

主催：特定非営利活動法人 地球緑化センター

後援：内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、全国市長会、全国町村会、全国山村振興連盟、(公財)日本離島センター、NHK

日本青年団協議会、(公社)国土緑化推進機構、全国水源の里連絡協議会、(特非)中山間地域フォーラム(順不同)

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS





緑のふるさと協力隊とは

「緑のふるさと協力隊」は、1994年に始まり32年間継続して実施している1年間の農山漁村貢献活動です。農山漁村の現状や暮らしに関心を持つ若者が一人の住民として暮らしながら、地域のお手伝いに取り組みます。参加する若者にスキルや経験は求めません。農山漁村の人々とおおいに関わって暮らしながら、多種多様な活動にひたむきに取り組みます。協力隊が活動と暮らしを通して、人と人をつなぐ接着剤となり、地域の「内なる力や魅力」を掘り起こす。それが、農山漁村の活力につながっていきます。また、活動を終えた隊員の約4割がその地に定住する選択をしています。活動で養われた地域を見る視点や経験から、社会に求められる存在として活躍の幅が広がっています。農山漁村での暮らしは若者にとって自分を客観的に見つめ、新しい価値観や人生観を得るまたとない機会になっているのです。



ドラマを生む 活動の多様性

協力隊は農林畜産漁業をはじめ観光や福祉、教育など様々な分野の活動を通して地域おこしを手伝えます。地域の方と共に汗を流す場を提供していただくことで、隊員は、「地域のために何ができるか」が見えてきます。

一人の若者が1年間でできることは多くありません。しかし、「後継者不足のために消えてしまう神楽を盛り上げたい！」と隊員が仲間を見つけ神楽教室を開いたことで神楽が復活し、今では祭りのメインイベントになったという例も。

「行政・住民といった枠を飛び越えた隊員には地域を動かす力がある」と受入先担当者が語るように、協力隊一人ひとりの思いと、地域の人々の思いがつながって、思いがけないドラマがいくつも生まれています。

月5.5万円の暮らしだからこそ

協力隊は社会貢献活動という位置づけであるため、給料がありません。その代わりに受入先が住居と水道光熱費を負担し、隊員には活動支援金として毎月5.5万円が支給されます。必要なものは何でも「買う」都会の生活とは違って、農山漁村の暮らしは「工夫する」知恵にあふれています。畑で野菜を作ったり、木や竹などの資源を使って技をもつ達人に棚やカゴ作りを教わるなど、隊員にとって「生きる力」を身につける絶好の機会です。

一方、地域の方にとっても地域貢献活動として取り組む懸命な若者の姿は刺激となり、隊員の応援団が増えていきます。地域社会ならではのつながりが協力隊の暮らしを支え、5.5万円だからこそ心豊かな毎日を過ごすことができます。



地域、役場、隊員が 一緒に歩む1年間

参加する若者は、それぞれ個性や特性を持っています。元気いっぱいですぐに地域の人気者になる隊員もいれば、なかなか前に出られないもののじっくりと活動を深めていく隊員もいます。また、「初めての一人暮らし」「社会に出るのが初めて」という隊員も。隊員には事前研修でルールや心構えなどを伝えていますが、暮らしになじむまでに時間がかかり、当初はご苦労をおかけすることがあるかもしれません。「いまひとつ積極的ではない」「昨年の隊員と違う」と少しの期間で判断せず、まずは地域のいろいろな面にふれる活動をさせてください。体を動かし、交流を重ねることで経験値や人間関係も広がり、隊員自身から「地域のために自分が貢献できること・やってみたいこと」が紡ぎ出され、新たな活動へと展開していくでしょう。1年間というじっくり腰を据えた活動だからできること。それが隊員の「人間力」を高めるきっかけとなり、地域に思いもよらない変化や出来事を引き起こします。



4割が定住、そして「第2のふるさと」へ

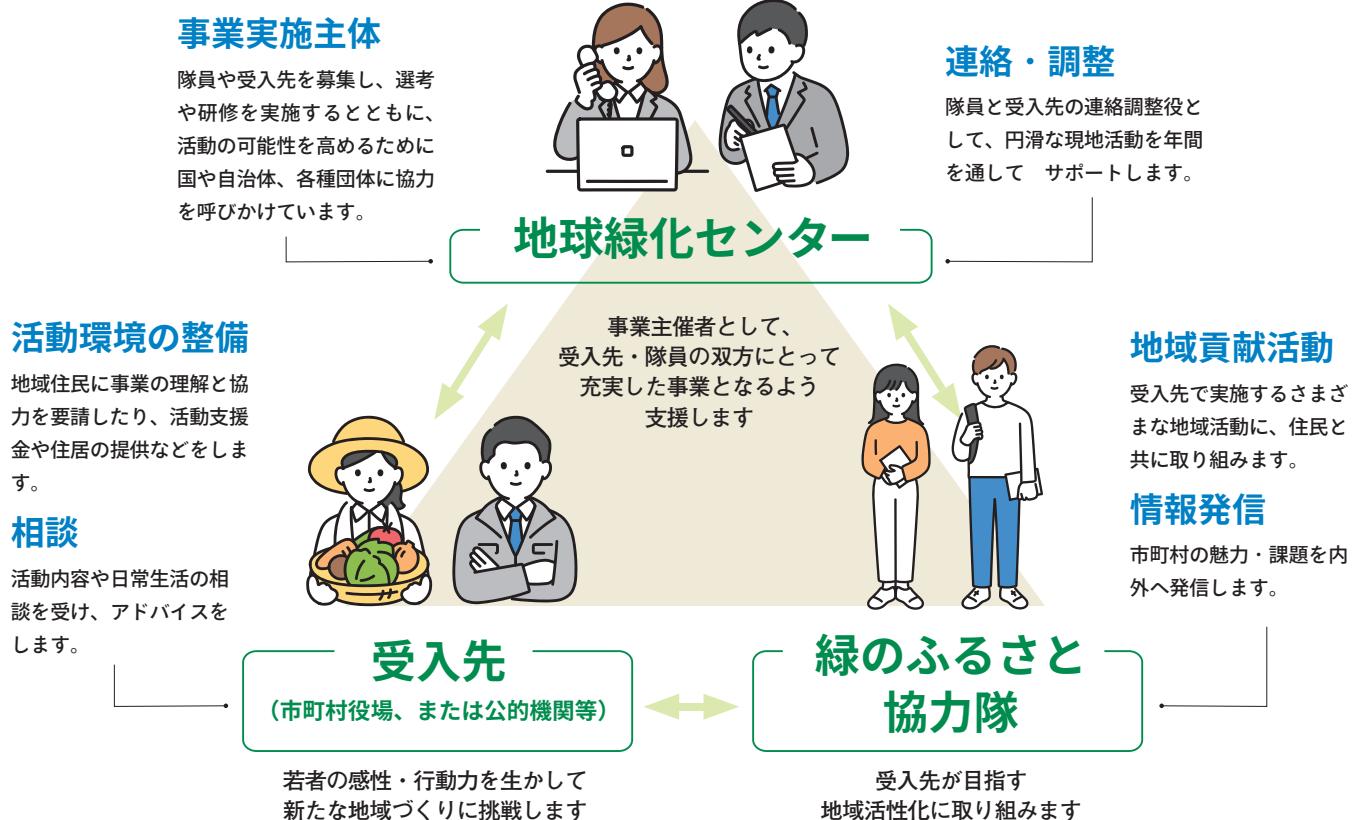
協力隊に参加する若者の約4割が活動終了後、農山漁村に定住するなどし、農林畜産漁業、行政、観光、福祉、教育、食、地域づくりなど様々な分野で活躍しています。多くの若者がそのまま残るのは、協力隊の1年間が「体験」ではなく、生き方そのものに影響する機会になっているからでしょう。人とのつながりを深めるなかで「どこかに就

職する」というよりも「どこでどうやって生きるか」という視点を育み、農山漁村に自分の生きるフィールドを見出しています。また、定住しなくとも第2のふるさととして通い、一番の応援者・情報発信者として都市と農山漁村をつなぐ架け橋になっています。協力隊は1年限りでは終わらない。そこがこの事業の一番の魅力かもしれません。

協力隊の仕組み

安心して参加できる体制とそれぞれの役割

-充実した1年にするため-



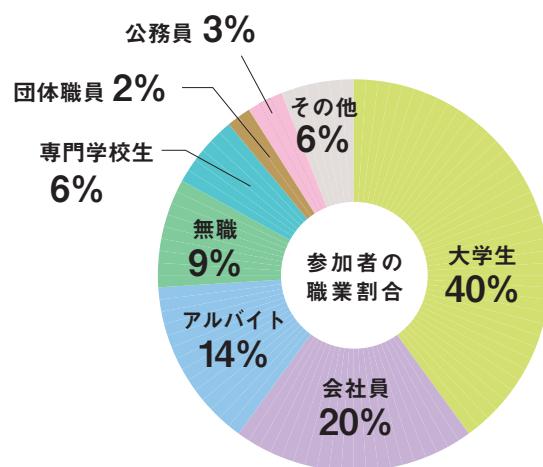
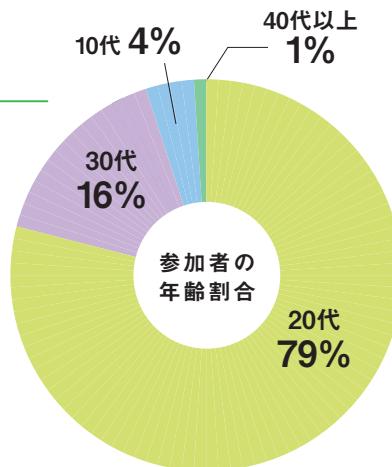
「緑のふるさと協力隊」は、①協力隊となる若者、②若者を受け入れる受入先、③両者を結ぶ地球緑化センターの三者がそれぞれの役割を担い連携することで成り立つ地域貢献活動です。協力隊に参加するのは、学生や会社員、アルバイトなど、専門知識や特別なスキルを持たない普通の若者です。求めるのは農山漁村への情熱と地域の応援者になろうという思い。1年間という長期にわたる活動のため、地域に溶け込む謙虚さ、やり抜く意志や情熱を面接で確認します。そして、研修を通して地域

に入るための心構えや協力隊としての姿勢を学んでから受入先へ向かいます。地球緑化センターは、32年間・850名以上の若者の悩み、挑戦をサポートしてきた実績をいかし、電話や訪問、研修を通して1年間サポートできる体制を整えています。状況に応じ受入先と隊員の間に立ち、双方にとって充実した活動にするための調整に力を入れています。

参加者動向

1994年度
(第1期) -
2025年度
(第32期)

866名

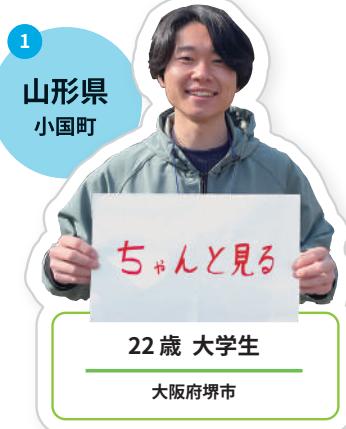


受入先と参加者

〈2025年度(32期)緑のふるさと協力隊〉

隊員数	平均年齢	受入先自治体数
10名	23.5歳	10市町村

隊員構成
男女比: 男性3名、女性7名
前職: 社会人3名、学生7名(うち休学5名)



年齢 参加前職業

参加前住所

※年齢は2025年4月1日時点

※MAP内()の数字は受入回数

活動と暮らし

活動スケジュールの組み立て方

協力隊は特別なスキルを持っているわけではないため、1つのミッションに特化した専門的な活動ではなく、多種多様な場面でのお手伝いが基本です。地域の様々な場面に関わり、加えて青年団、スポーツ・サークル活動、消防団、地域行事などへの参加、地域住民としての暮らしを経験できるような活動が望されます。活動の基本は、受入先自身が若者の熱意を活かして地域をどうしていきたいか、ということにあります。活動と暮らしを通して謙虚に学び、自分の生き方を見つけていこうとする若者たちにとって、「地域をこんな風にしたい」という目標を地域の人と共有できることが、やりがいにつながっていくのです。





農業・林業

農業…野菜・米・花卉・果樹栽培収穫／観光農園手入れ／農協（ラベル貼り、育苗センター苗運び）／米検査など
林業…森林組合（下草刈り・枝打ち・間伐など）／伐採木の片づけ／炭焼き／登山道・林道整備／竹林整備／木材加工／林産物生産（きのこ類・山菜）／台風被害記録



畜産・漁業

畜産…牛舎清掃整備／牧柵整備／和牛コンテスト／衛生検査／注射／放牧調査／イノブタ飼養／牛のセリ市／養鶏など
漁業…トビウオ漁／海苔工場／アユ放流／養魚池整備／カキ漁など



食・特産品づくり

農産物加工…大豆加工（豆腐・きな粉）／味噌／ジャム／こんにゃく／山菜など
保存食・伝統食づくり…郷土料理レシピまとめ／五平餅／ちまき／しそ餅／凍み豆腐／凍み大根など
特産品開発…住民アンケート実施／地域の銘菓開発（梨蜜・ポン菓子・桜の花塩漬）



観光・イベント

地域行事…山開き／餅つき／山の神祭り／七夕祭り／民俗芸能祭／夏祭りなど
伝統芸能…祭り／夜神楽／農村歌舞伎／和太鼓／よさこい／阿波踊りなど
観光…道の駅／キャンプ場／国民宿舎／観光案内所／体験施設／物産館／直売所／出張物産販売など
地域おこしイベント…山菜まつり／キャンドルナイト／マラソン大会／花火大会など



活動事例



教育・子ども

学校行事…読み聞かせ／清掃登山／ALT 英語講師補助／プール清掃／運動会／学童保育／音楽会／図書館の本整理／自然学校指導補助／体験学習受入（村内・都市部）
山村留学施設…指導員補助／食事補助／子どもたちのお世話
公民館…公民館・児童館行事／文化祭／資料館・交流館受付対応／スポーツセンター



情報発信

ケーブルテレビ取材・番組キャスター／FMラジオ出演／ブログ・SNS 更新／ホームページ更新／広報誌連載／自主制作新聞

集落活動

青年団／消防団／婦人会／自治会／子ども会／老人会／寺社清掃／側溝泥上げ／集落見回りなど



手しごと

木工細工／竹細工／わら細工／つる細工／正月飾り（しめ縄・門松）／紙すき／桐下駄／染め物など



生活維持

草刈り／雪かき／冬支度／クリーンアップイベント／獣害対策（鹿よけ網・イノシシ箱わな設置）／薪割りなど

役場事務手伝い

交通量調査／防火訓練／歳末夜間パトロール／転作確認／観光パンフ・マップ作成／水質調査／獣害調査／選挙運営手伝い／台風被害復旧作業など



福祉・お年寄り

福祉施設…ふれあいサロン・ティサービス／社協作業所／リハビリセンター／保健センター／健康診断手伝い
自宅訪問…高齢者住宅巡回（聞き取り・配食サービス）／高齢者宅清掃（窓ふき・障子張り）

1年間の流れ

起

4月 ▶ 6月

最初の3ヶ月は多様な活動プログラム提供を!!

初めての土地で新しい生活のスタートです。早く地域にとけこめるよう、最初の3ヶ月は切れ目がない様々な活動をご準備ください。その中で、隊員たちは地域の人たちと人間関係を広げ、名前を覚えたり、方言に慣れたりできます。また、活動以外の日常生活の中でも地域との接点を増やし、サークルや行事などにも積極的に参加できるよう、まずはコミュニケーションの広がりにご協力ください。

転

10月 ▶ 12月

隊員の個性や特技を活かして…

すっかり地域にとけこみ、自分の個性や目標を地域の特性に合わせて活動に取り組めるようになってきます。同時に、自分にできることは何なのかを考えることも多くなります。活動の面でも、気持ちの面でも、協力隊員としての役割をそれまでよりも強く意識するようになります。地域と隊員の特性を調整しながら、新たな活動に展開できる可能性もあります。

承

7月 ▶ 9月

不便さを楽しみながら、活動に広がりを!!

夢中で過ごした最初の3ヶ月に比べると、周囲の環境が見えてきて、生活が一段落する頃です。夏を迎える活動にも慣れてくるとともに、その幅も広がります。自分なりに楽しみも見つけられるようになってくるのもこの頃です。隊員とのコミュニケーションをよくするために、定期的にミーティングを持ち、活動内容や日程、生活などについて指導・助言をお願いします。

結

1月 ▶ 3月

協力隊を経て新たな進路へ…

活動のまとめの時期に入っています。地域の中での報告会など、お世話になった方々への感謝の意味を込めて何か残せるような取り組みができたなら、隊員自身のまとめにもなり、成果を地域の方々と共有できる機会になります。一方で4月からのことを考える時期もあります。受入先担当者や当センターは、受入先への定住を含め、活動終了後の進路について相談・アドバイスを行います。

協力隊の年間活動スケジュール（予定）

4月

事前研修（4月・4泊5日）



参加する協力隊全員が集まり、講座やフィールドワークを通して、現地活動に向けての心構えを学びます。また、活動先は違えども1年間を共にする心強い同期の仲間との絆を深めます。

4月

現地活動の開始

事前研修地から直接受入先へ向かいます。到着後、受入先担当者から活動と生活についてオリエンテーションを受けます。挨拶回りが終わったら、早速活動スタート。

START!



7月

受入先訪問

地球緑化センター事務局が受入先を訪問し、隊員や受入先担当者らと面談をします。



9月

中間研修（9月・2泊3日）

活動や暮らしにもすっかり慣れてきた頃。前半の活動を振り返り、後半に向けて目標を再確認したり、気持ちを新たにする研修です。半年ぶりに同期に会い、刺激を受けることも。中間研修で得たヒントを持ち帰り後半の活動に活かしていきます。

1月

進路相談

任期終了後の進路について、地球緑化センターや受入先が相談にのります。

3月

総括研修／活動報告会（3月・3泊4日）

1年間の活動をまとめる研修です。報告書の作成とともに「活動報告会」を開催し、活動の成果を報告します。



GOAL!

✓ 報告書の提出（当センターへ提出）

各月ごとに「活動レポート」、研修ごとに「報告書」を作成し提出します。

✓ 「ふるさと通信」の発行

隊員が持ち回りで、地域の様子を「ふるさと通信」として発行します。
地元の人も気づかなかった地域の魅力や課題などを自分の言葉で伝えています。

＼先輩の活動／

第31期(2024年度)福井県坂井市協力隊員の場合



- 4月** 挨拶回り、しだれ桜まつりの手伝い、山菜採り、害獣駆除、畠をお借りして作業
- 5月** 福井テレビの取材、三国祭り、田植えの手伝い、アユの放流、自然薯の植え付け、近隣周辺の草刈
- 6月** 猿友会の手伝い、グランドゴルフ、地域イベントの手伝い、漁業組合の手伝い
- 7月** クマの駆除お手伝い、担当者と打合せ、キャンプ拠点の清掃、ディサービスの笑日楽での手伝い
- 8月** 三国花火大会、活動の発表会、ピザ焼き、ふるさと通信の作成、農作業
- 9月** 三里浜の見学、中間研修、霞太鼓の練習、避難訓練、稻作収穫手伝い
- 10月** 竹田じょんころカーニバル、古城祭り、漁業組合(ヤマメの放流)、ハロウィンイベント手伝い
- 11月** 文化祭、若葉のふるさと協力隊、鹿の皮なめし、自然薯掘り
- 12月** ブロック交流会、共栄会の忘年会、餅つき

- 1月** かき餅づくり、狩猟(くくり戻)、どんど焼き準備の手伝い

- 2月** どんど焼き、スノーパーク、まちづくりカレッジ

- 3月** 報告会、4月からの準備

休日の過ごしかた

休日は竹田地区の方からお借りした畠で作業をしていました。夏にはナス、ピーマン、トウモロコシなど、冬には白菜や大根を育てました。作った野菜は自分で食べたり、実家に送ったり地域の方におすそ分けしました。

印象的なエピソード



印象に残っているのは10月にあった古城祭りです。丸岡城の歴代当主役をするためだけに髪を約5ヶ月間、伸ばし続けました。髪があったおかげで当主の格好も様になっていました。祭りの後に地域の方々とお酒を飲んだのも良い思い出です。

住居について

活動支援金同様、住居についても質素を信条としています。自炊ができ、健康で農山漁村らしい暮らしができる住環境であれば結構ですが隊員が地域にとけこみやすく、安心して生活でき充実した活動につながるよう可能な限り隣近所と近いところを希望します。なお住居に入浴施設がない場合は、銭湯代の支給もしくはもらい湯等の対応をお願いします。※住居の例：市町村営住宅・教員住宅・一般住居借り上げ(空き家)等

移動車について

活動に必要な移動手段の確保のため、必ず車をご用意ください(ガソリン代含む)。自賠責保険・任意保険(免責なし)にも必ずご加入ください。また、町村内の買い物程度であれば、可能な範囲で活動外使用をご検討くださいますようお願いします。

保険について

当センターでは、隊員が活動中ケガをしたり、誤って他人のものを壊してしまった場合等、万が一に備え、以下のような保険措置を隊員全員に講じます。事故が生じないように常に隊員各自責任を持って健康管理に取り組みます。なお、危険を伴う活動を行う場合(例：チェーンソー等動力を使用する、カヌー・ラフティング等海や河川でのスポーツが含まれる活動をする)は、必ず十分な研修を受けさせ、別途保険に加入してください。

普通傷害保険 活動中以外の時間に何か起こった場合にもサポートできるよう、24時間補償タイプの傷害保険に加入します。

適用範囲 24時間補償タイプ **補償期間** 協力隊活動期間(研修中も含む)

ボランティア保険(賠償責任保険・傷害保険)

適用範囲 活動中に協力隊員が傷害を受けた場合、あるいは第三者の身体・財産に損害を与え、慰謝料・見舞金・賠償金を請求された場合
補償期間 協力隊活動期間(研修中も含む) **補償内容** 下表の通り(参考:2025年度版)

A: 賠償責任保険

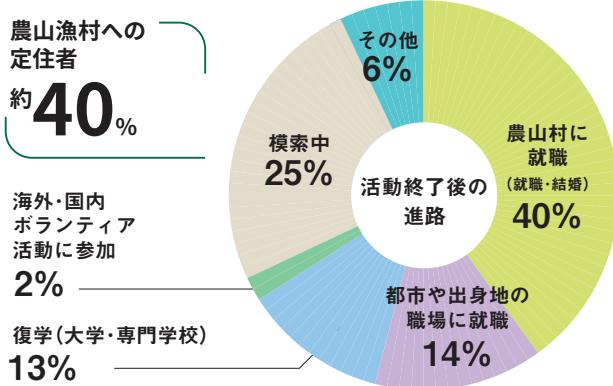
対物事故 1事故につき5億円(限度額)
対人事故 1事故につき5億円(限度額)

B: 傷害保険(協力隊員自身の事故)

通院 7,000円/1日(最大90日) **入院** 12,000円/1日(最大180日)
後遺障害 後遺障害の程度に応じて、死亡・後遺障害保険金額の100%~42%
死亡 1,700万円

活動終了後の進路

活動終了後、約4割の隊員が定住します。進路について多くの隊員が語るのは、活動の経験から「生きる・働く」将来像が具体的になったということ。いくつかの仕事を組み合わせて暮らしを営んだり、地域づくり活動をステップアップさせて独立・起業したりと、新しい働き方、生き方に挑戦しています。また活動終了時は「模索中」でも、数か月後には都市や農山漁村で進路を見つける人がほとんどです。地域との信頼関係やつながり、経験が自分らしい選択を後押ししてくれます。



活動終了後には こんな仕事・進路をえらんでいます

農業（百姓、農業法人、農家レストラン）、森林組合、漁業、地域づくりコーディネーター、地域おこし協力隊、集落支援員、手仕事・職人（竹細工、茅葺き、革製品作家、木工）、大工、行政（県職員、市町村職員、外交官）、観光協会、社会福祉協議会、NPO法人、教員（小学校、高校、大学）、塾講師、研究者、企業、新聞社、出版社、カメラマン、道の駅等観光施設、国立公園管理事務所、介護福祉、障害者福祉施設、図書館、市議会議員など

3月活動終了時調査
1994年度（第1期）- 2024年度（第31期）／856名

農山漁村 での就職

第29期福井県坂井市OB

参加時 22歳 大学新卒

現在 森林組合、同市在住



大学を卒業後そのまま協力隊に参加したので、任期を終えてからの進路にはかなり頭を悩めました。任期中盤から愛知に戻ることを少し考えましたが、大学時代の就活で何も掴めなかつたという事もあり、地域の方の紹介や助言に頼る事を選びました。そんな中紹介された、坂井市の森林組合の職場や現場を見に行き、覚悟半ばのままだったものの、面接を受けました。現在は、毎朝竹田から峠を下り、森林組合に出社して、現場に出て仕事をしています。自分で働いて生活していくこと。就活時代には芽生えなかった覚悟が得られたので、協力隊に参加して良かったと今振り返って実感し生活しています。



第27期高知県大川村OB

参加時 35歳 会社員

現在：自営業
「山田のパンとコーヒー」

緑のふるさと協力隊の任期終了後、3年間の地域おこし協力隊の着任期間を経て、現在はパンとコーヒーの製造・移動販売を個人事業として行なっています。緑の1年間では、自分の生活の糧になり、かつ対外的な商売としても成り立つ、そんな生業の種を探していました。そんな中、生活圏内に自分の食べたいようなパンが買えることがないことから、パン作りを生業にできないかと考えるようになりました。フライパンで試作することから始めました。事業を行うのはやってみるとかなり大変ですが、とても充実した日々を送っています。

都市部 での就職

第20期山形県小国町OG

参加時 23歳、会社員

現在 会社員、千葉県在住



百姓の生きざまを伝え、農村と都市の暮らしを繋ぐ役割を担いたいと思い、一度地元に戻りました。様々な仕事や土地での暮らしを経て、今は人口400人に満たない小さな町からこれからの暮らし方を提案する「石見銀山 群言堂」の店舗で伝え手をしています。もう少し時間をかけ、農に近い暮らしをつくりながら、手仕事や民藝の分野で仕事をつくるのが目標です！どんな仕事でもビジネス過多にはならず、山や土、暮らしの知恵などを片隅におきながら物事を考える感覚を、協力隊のたった1年間で授かったのだと感謝しています。



第15期宮崎県諸塙村OB

参加時 22歳、大学新卒

現在 大学教員、東京都在住

東京都八王子市の高尾にある拓殖大学で社会学や地域社会に関する科目を担当しています。大学生の頃からフィールドワークが好きで、農のある暮らし、農山漁村の暮らしと文化、あるいは東京の過密問題に关心を持っており、協力隊に参加して農山漁村にどっぷり浸かろうと思いました。いまは、諸塙村をフィールドに地域社会の研究を続けており、それを学生に伝えようと試行錯誤しています。諸塙村あっての今の人生であり、これからも関わっていきたいと思っています。

協力隊を受け入れてみて

受入先の声



山形県小国町
総務企画課

佐藤 友春課長

当町では、これまで16年間で19人の隊員が活動しています。受入当初は、地域にうまくはじめるとか、また地域の皆さんが面倒みてくれるか、不安がありました。隊員それぞれの個性が、地域に新たな風を吹かせていて、今では欠かせない存在になっています。一人の若者が1年間知らない地域で生活し、活動する。そこで日常的な交流が生まれる。このことが地域に化学反応をもたらすきっかけになっていると感じます。

四方が山に囲まれた小さな集落で、隊員は何もわからないまま、地域住民の協力を得ながら活動をします。活動するうえで一番大切なことは「人間関係を大切にすること」。隊員の個性を活かしながら地域内の色々な行事に参加、また自然環境の豊かな地で野生の動植物に触れる体験をすることで命の大切さを隊員たちは感じています。地域で活躍しているOB、OGの協力を得ながら、高齢化世代と交代でこれから隊員が地域の担い手として活躍してくれることに感謝しています。



岡山県鏡野町
一般社団法人
富ふるさと公社
森本 博一さん

見知らぬ土地での慣れない暮らしや初めての体験など、初めは毎日が新鮮だけれど、どんどん入ってくる情報量にキャバオーバー気味。少しずつ慣れてくると、ぐっと地域にもとけ込み、本当に多くの住民と親しく話をしていく。勇気を出して飛び込んでみる、まずはやってみる、がどんどん成長に繋がる。若者が一生懸命取り組む姿に私達も刺激を受け、若者の成長と共に地域も育つ。地域にとっても無くてはならない事業だと感じています。



福井県坂井市
集落支援員
竹内 作左工門さん

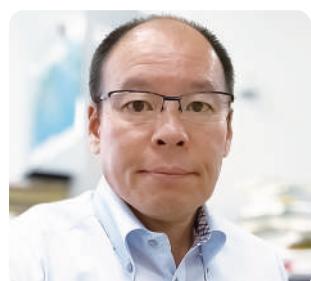
山里に生きる手仕事に興味を持ち、わら細工をしている我が家に足繁く通ってもらいました。米作りや藁の確保作業、年末のしめ縄作りまで、一緒に作業をしながら見てきた景色は、日本人がもう一度大切にしたいものではないかと思います。民藝のことについて語り合い、共に作業に没頭した日々。この1年間、良き仲間が傍にいたという感覚です。



宮崎県日之影町
わら細工職人 たくぼ主宰
甲斐 陽一郎さん

応援メッセージ

「農山村は可能性の宝庫」



全国町村会 経済農林部 小野 文明 部長

緑のふるさと協力隊員が活動する地域は可能性の宝庫です。長年、応募してくる人たちの「ビフォー・アフター」を見てきました。隊員は皆、活動後、変身したかのように成長します。自身の潜在能力が開花したと同時に、隊員を見守り、育ててきた地域の力をいつも感じます。住民となって暮らし、人々との触れ合いを通じ、自分の居場所を見つけた隊員は、移住先や、いつでも戻ることのできる「ふるさと」に出会います。自治体にとっても、隊員との触れ合いが、地域の価値の見つめ直しや活力源になっています。「緑のふるさと協力隊」への参加は、地域の可能性を拓げるきっかけになります。是非とも一度、扉をたたいてみてください。

「勇気、想像力、少しのおカネ」

特定非営利活動法人 中山間地域フォーラム 理事 柴田 寛

緑のふるさと協力隊は、応募する若者と受入自治体双方のマッチングで成立する。しかし、大卒就職者の3割が3年以内に転職する中、生活や効果への不安から応募を迷う若者が多いのも事実だ。自治体側も受入効果や地域おこし協力隊との比較等で受入を迷うことも多いだろう。だが、本協力隊30年超の実績には、双方の不安を払拭する力がある。受入累計866人の内に4割は1年間の派遣後に受入自治体に定着するなど、効果は双方に及んでいる。しかも、地元負担は隊員の活動支援金月5.5万円と住居等だけだ。本協力隊を検討中の若者と自治体に喜劇王チャップリンの言葉を捧げたい。人生（本協力隊）に必要なのは、勇気と想像力と、そして少しのおカネだ。



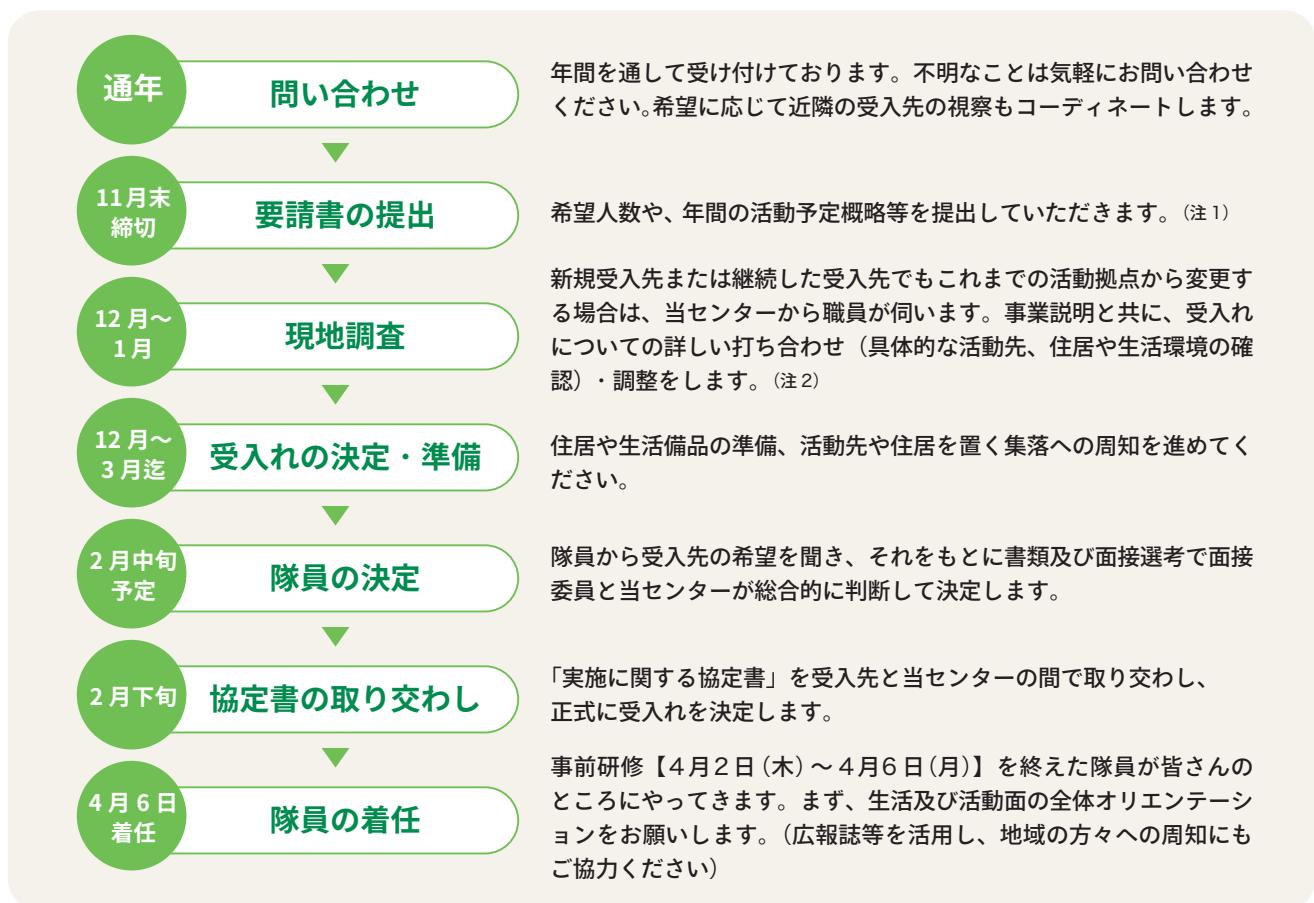


受入れの概要 受入れの手順及び条件について

1. 協力隊を受け入れるにあたって

隊員は、受入先の地域活性化のために活動しますが、専門的な技術や知識をもっているわけではありません。受入先には、地域活性化に資する活動プログラムをあらかじめご用意いただき、隊員は必要に応じて助言・指導を受けながら活動を進めていくことになります。しかし、隊員は「お客様」ではないので過保護にする必要はありません。反対に隊員に活動を一任するなど「何でもできる」「良い提案をしてくれる」というような過大評価や、「嫁に来てくれる」「定住してくれる」といったような思いこみは、お互いのプレッシャーとなります。また、「地域の役に立ちたい」「地域貢献の中でこれから生き方を見つけたい」と熱意を持って参加する若者を安易にアルバイトのような「安い労働力」としてとらえてしまうことは、お互いにとって不幸な結果につながります。

2. 受入れまでの手順



※注1：隊員の応募状況により、11月末の締切以降も受入先の募集を継続する場合もあります。当センター事務局までお問合せください。

※注2：新規受入れ等による現地調査にかかる費用（旅費交通費等）は、各受入先にてご負担いただきます。

3. 受入先応募の基準

受入先窓口は市町村役場もしくは公社など自治体の公的団体とします。それは、この事業が若者の社会貢献の場であるという目的から、特定の企業や個人のための活動でなく、地域全体のための協力活動が基本になるからです。なお、個別の活動であっても受入先の調整によって公共性を持たせることが可能であれば、個人農家やNPOなども活動対象となります。

4. 経費及び準備について

〈受入先の負担〉

※「定額」：当センターが指定した金額、「受入先」：受入先が指定した金額及び条件

項目	区分*	年額	詳細
正会員（団体会員）費	定額	50,000 円	受入先の自治体（もしくは団体）は、当センターの正会員（団体会員）としてご入会いただきます。
隊員活動支援金	定額	660,000 円 隊員1人あたり	月額 55,000 円（食費・保健衛生費等）毎月末、当センターから隊員へ送金します。
事務経費	定額	900,000 円（予定） 隊員1人あたり	調整費・募集広報費等
研修費	定額	35,000 円 隊員1人あたり	中間研修（15,000 円）・総括研修（20,000 円）の参加費（宿泊・食事代等）
【活動報告会】協力負担金	定額	30,000 円	総括研修の一環として開催する「活動報告会」のプログラム運営協力金です。隊員が受入先ごとにブースをつくり、1年間で感じたこと、市町村の魅力・物産紹介、農山漁村の現状などを発信する場です。（隊員3名以上の受入先は60,000 円）
【受入先担当者会議】負担金及び旅費		負担金 10,000 円 (旅費は実費)	当センター及び受入先同士の情報交換とともに、事業の理解を深める会議です。東京にて、5月～6月頃開催予定です。詳細は事前にご案内します。
【ブロック交流会】参加費及び旅費		参加費 12,000 円 (旅費は実費)	受入先隣市町村の隊員及び担当者同士が集まり情報交換を行ないます。10～11月頃開催予定です。参加費は1名 12,000 円程度（旅費は受入先負担）。詳細は事前にご案内します。
住居及び居住費	受入先		賃料、水道光熱費 ※詳細は下記をご確認ください。
生活備品費	受入先		生活の基本的な備品の準備 ※詳細は下記をご確認ください。
移動費	受入先		活動に必要な移動手段の確保。移動用として必ず車をご用意ください（ガソリン代含む）。それに伴い、自賠責保険・任意保険（免責なし）にも必ずご加入ください。
活動費	受入先		活動に必要な資機材費等 作業着・長靴等は、中古品でかまいませんのでご用意頂けると助かります。
研修交通費	受入先		事前研修地から受入先自治体までの交通費、中間研修参加のための往復交通費、受入先から総括研修地までの交通費。
活動報告会出席のための費用			東京にて3月中旬頃開催予定です。受入先の皆様万事お繋り合わせ上、ぜひご参加ください。（参加費無料、旅費は受入先負担）
その他			受入先と当センターが必要と認めた経費。レポート・ふるさと通信等の通信費、コピー代等。刈払機等、動力を活動で使用する場合の講習費、保険費等（詳細はP8）
受入先現地調査費			新規受け入れ、または継続して受け入れる受入先で活動拠点となる地域が変わった場合の当センター職員による現地調査実施にかかる費用。（東京～受入先の往復交通費、調査費等）

◎地球緑化センターへの納入額合計（予定）：1,675,000 円（年額・隊員1名の場合）※定額のみ。その他については実施毎にご請求いたします。

◎事業に係る総額（地球緑化センターへの納入額、住居費、移動手段の確保、旅費等すべて含む）：概ね 300 万円前後の予算が想定されます。

受入先でご準備いただく住居や生活備品の確保の仕方、旅費等で上下します。

〈補足説明〉

〈経費納入の方法〉 区分が「定額」の経費については、請求書をお送りしますので、それに応じて当センターまでご入金ください。なお、隊員活動支援金については、事前にまとめて納入していただいた分を、当センターから隊員へ毎月末日、送金します。

〈基本的な生活備品〉 生活の基本的な備品をご用意ください。使えるものであれば中古品で十分です。寝具・炊事用具（食器含む）・冷蔵庫・洗濯機・冷暖房器具は必ずご用意ください。隊員が、着替え等自分の身の回りのものだけ持参してすぐに活動にとりかかれる体制にご協力ください。

※宿舎にテレビがある場合、NHK 受信料については、受入先負担。

〈準備していただく車について〉 町村内の買い物程度であれば、

可能な範囲で活動外使用をご検討くださいよう、お願ひいたします。

〈会議・交流会の参加について〉 担当者は、受入先担当者会議、ブロック交流会に必ずご参加いただきますようお願ひいたします。

〈その他〉 ① 緊急連絡先について

隊員には、当センターの担当職員の携帯電話番号を知らせてあります。

事故等緊急時の場合には、受入先担当者と連携して対応します。

② 町内会費、自治会費、寄付行為等について

地域によっては、隊員に対して自治会費納入等を依頼されることがあるかもしれません。その場合、隊員は社会貢献活動に来ていることをご理解いただき、免除いただきますようお願ひいたします。

5. その他

（1）地球緑化センターの役割

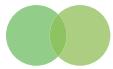
- ① 広報・募集 ●説明会（全国主要都市）の開催
 - 募集要綱、ポスター・チラシの作成および配布、掲示 ●ホームページおよびSNS等による情報発信
 - ② 隊員選考 ●書類選考 ●面接選考
 - ③ 相談業務 ●年間サポート ●現地訪問
 - 電話等による相談対応

- ④ 研修・会議等の企画、運営 ●隊員研修（事前、中間、総括） ●受入先担当者会議 ●ブロック交流会

- ⑤ 受入れ体制支援 ●現地調査、打合せ等
- ⑥ 保険措置（普通傷害保険・ボランティア保険）、事故対応
- ⑦ 連携・協力 ●行政機関、専門家、大学等との協力体制づくり ●協力隊 OBOG や受入先のネットワークの活用

（2）協力隊員の負担

- ◎このプログラムに参加するための参加費
- ◎活動先に私物を送る際の運送費
- ◎健康保険料・年金保険料
- ◎自宅から研修地までの往復交通費
- ◎自己都合による一時帰省の費用
- ◎その他、個人事由による費用



Q&A

Q. 受入先担当者の具体的な役割は何ですか？

担当者は、隊員の活動を計画し、調整していただくのが大きな役割です。それに伴い、打ち合わせなどを通して隊員の様子を見守り、必要に応じて活動面・生活面へのアドバイスをお願いします。

また、可能な限り、担当課や受入先全体で協力隊の活動について共有いただき、担当職員の方が異動された場合にもスムーズに引き継いでいただけるようご協力ををお願いします。

Q. 活動先から、隊員に現金で御礼を渡してもいいですか？

がんばっている若者を見て、特に農家の方などはぜひお礼をしたいとおっしゃる場合が多いようです。

そのようなときは、社会貢献活動という事業の主旨を先方へご説明いただき、現金のやり取りが生じないように、ご理解を得てください。しかしせっかくのご厚意ですので、食事や食材など、現金ではない形でのお心遣いをいただくことは隊員の喜びにもつながります。

Q. 協力隊の活動は保険でどこまで補償されますか？

年間を通して、隊員本人のケガや第三者に損害を与えてしまった場合などに保険措置を講じています（詳細 P8）。

ただし、チェーンソーなどの動力を使用したケガ（草刈機をのぞく）などは、ボランティア保険では対応できません。使用する場合は必ず事前に講習を受けさせていただくと同時に、受入先にて別途、保険加入が必要です。

Q. 休日はどのように設ければよいですか？

協力隊の休日は受入先の規定に準じます。ただし、土日のイベントや農繁期の早朝の手伝いなどの場合は、状況に応じて代休や活動時間を調整していただくようお願いいたします。また、協力隊の主な目的は受入先での地域おこし活動になるので、休日とはいえ隊員が必要以上に近隣の都市部にでかけることはふさわしくありません。

Q. 活動を進めていくなかで困ったときはどうすればいいですか？

トラブルが生じたり、問題が起こったりした場合には、必要に応じて当センターが間に立ってコーディネートします。受入先・隊員双方にとってより良い活動になるよう、できる限りの対応をしています。

Q. 他の外部人材活用事業には無い、特徴・魅力は何ですか？

この事業の大きな特徴は① 地球緑化センターによる年間を通したサポート② 活動の多様性③ 隊員は無償で活動するというところにあります。隊員は専門知識やスキルを持っていませんが、当センターが着任前の事前研修を始めとする年3回の研修で活動に向けての心構えを伝え意思をしっかりと確認し、充実した1年にするためのサポートを行います。また、多種多様な手伝いに謙虚な姿勢で取り組む隊員の一所懸命な姿を見て、地域も活気づいていきます。外から来た若者による一方的な働きかけなく、若者が地域と共に汗を流すというこの地域密着の日々が、任期終了後の約4割の定住を後押ししているのかもしれません。

Q. 受け入れてみたいと思いますが、予算確保がむずかしいです。

受入先の中には、自主財源だけでなく特別交付税を活用するなど、それぞれの受入先の事情に合わせ工夫して予算を確保しているところが多数あります。経費の一部を地域おこし協力隊の特別交付税で充当できることも判っています。それらの事例を紹介したり、提案したりすることも可能ですので、ぜひ気軽にご相談ください。



受入れ実績のある市町村一覧

1994年度(1期)～2025年度(32期)

受入先自治体数 **108** 市町村

北海道 (6カ所)	福島県 (11カ所)	福井県 (6カ所)	滋賀県 (3カ所)	山口県 (3カ所)
伊達市 (旧大滝村)	塙町	池田町	高島市 (旧朽木村)	下関市 (旧豊田町)
下川町	飯舘村	あわら市	多賀町	岩国市
鹿追町	田村市 (旧滝根町)	大野市	甲賀市 (旧土山町)	山口市
足寄町	川俣町	坂井市★		
新十津川町	金山町	高浜町	京都府 (2カ所)	徳島県 (2カ所)
ニセコ町	天栄村	美浜町	京丹後市 (旧弥栄町)	上勝町
	鮫川村		綾部市	佐那河内村
青森県 (1カ所)	古殿町	山梨県 (1カ所)	兵庫県 (1カ所)	香川県 (1カ所)
西目屋村	南会津町 (旧伊南村)	南アルプス市	多可町 (旧八千代町)	綾川町 (旧綾上町)
	南会津町 (旧館岩村)	(旧芦安村)		
岩手県 (5カ所)	川内村	長野県 (7カ所)	和歌山県 (1カ所)	高知県 (3カ所)
岩泉町		王滝村	かつらぎ町	佐川町
遠野市 (旧宮守村)		小海町		大川村★
西和賀町 (旧湯田町)		北相木村		越知町
住田町		栄村	鳥取県 (2カ所)	
一関市		阿智村	琴浦町 (旧東伯町)	
		泰阜村★	日南町	
秋田県 (1カ所)	群馬県 (6カ所)	麻績村	島根県 (1カ所)	福岡県 (2カ所)
八峰町 (旧峰浜村)	上野村★		雲南市 (旧掛合町)	八女市 (旧星野村)
	神流町	岐阜県 (3カ所)		築上町 (旧椎田町)
	南牧村	飛騨市 (旧河合村)	岡山県 (4カ所)	
	中之条町 (旧六合村)	高山市 (旧清見村)	新見市 (旧大佐町)	五木村
山形県 (9カ所)	高山村	白川町	西粟倉村	多良木町
戸沢村	東吾妻町		矢掛町	
尾花沢市		静岡県 (3カ所)	鏡野町 (旧奥津町) ★	大分県 (2カ所)
小国町★		伊豆市 (旧中伊豆町)		豊後大野市 (旧大野町)
西川町		川根本町		日田市
大江町		浜松市	広島県 (3カ所)	
飯豊町			三原市 (旧大和町)	宮崎県 (2カ所)
舟形町	埼玉県 (1カ所)	愛知県 (6カ所)	三次市 (旧作木村)	日之影町★
酒田市 (飛島朝日町)	秩父市 (旧大滝村)	豊田市 (旧下山村)	北広島町 (旧芸北町)	諸塙村★
朝日町		豊田市 (旧足助町)		
		豊田市 (旧稻武町)		
新潟県 (1カ所)	富山県 (1カ所)	豊根村 (旧富山村)	鹿児島県 (1カ所)	
粟島浦村	高岡市	豊根村★	肝付町	
		幸田町		
			沖縄県 (2カ所)	
			東村	
			粟国村	

★印は 2025年度の受入れ自治体



地球緑化センターとは



地球緑化センターは、「緑、人を育む」をテーマに、社会の在り方や人の生き方を見つめてきました。環境問題、農山漁村の過疎化などの社会の課題に対し、市民ひとりひとりが自ら考え行動できるよう、多彩なボランティアプログラムの企画・提供、情報発信をしています。

若者の長期農山漁村貢献活動 緑のふるさと協力隊



児童・生徒への環境教育活動 緑の学校



国内森林ボランティア 山と緑の協力隊



中国での植林活動 緑の親善大使

地球緑化センターの歩み

- 1993年 団体発足
中国内モンゴルでの砂漠緑化事業がスタート
- 1994年 緑のふるさと協力隊事業スタート
国内で初めて市町村自治体と連携を図った
長期ボランティア活動を実施
- 1996年 森林ボランティア「山と緑の協力隊」スタート
(第1回は長野県赤沢自然休養林)
民間団体として初めて国有林で活動
- 1999年 特定非営利活動法人格を取得
- 2000年 朝日新聞社主催「第1回明日への環境
森林文化特別賞」受賞
- 2005年 愛知万博「地球市民村」バビリオン出展
- 2006年 オーライ！ニッポン会議主催
「第3回オーライ！ニッポン大賞」受賞
- 2007年 緑のふるさと協力隊短期体験プログラム
「若葉のふるさと協力隊」スタート
- 2008年 日中環境緑化交流センター
(中国河北省豊寧県) 開所
- 2009年 「田舎で働き隊！」事業（農林水産省）の
事業実施主体に選定される
- 2010年 「農山村再生・若者白書2010」(農文協)刊行
- 2015年 森林ボランティア「山と緑の協力隊」
第200回記念プログラムを開催
(長野県赤沢自然休養林)
- 2023年 設立30周年

多彩なニーズに応えます

1. 企業・組合の社会貢献活動・研修などのコーディネート
2. 大学のゼミやサークルなどグループ活動の支援
3. 体験学習のプログラム提供・講師派遣
4. 自治体、行政、他団体との連携など



情報を発信します

1. 機関誌「タマリスク」「緑の通信」の発行
2. 出版物の作成、貸出、頒布
3. ホームページ等による情報提供
4. SNS、YouTube等での情報発信

会員募集

緑で未来を育む活動を支えてください！

1993年に設立された地球緑化センターは、会員の皆様一人ひとりの思いを大切にし、緑と人、人と人をつなぐ活動を続け、今年で33年目を迎えます。当団体の運営は、会員の皆様からの会費やご寄付、様々なご支援により支えられています。趣旨に賛同し、活動を応援してくださる方のご入会をお待ちしています。

入会金
1,000円

年会費

正会員 ★総会の議決権あり
個人会員 10,000円
団体会員 50,000円

賛助会員
個人会員 5,000円
団体会員 20,000円

入会方法

入会希望の方は事務局までメールまたは電話でご連絡のうえ、以下の口座へご送金ください。

- ▶郵便振替 00130-2-761479
- ▶三菱UFJ銀行 八重洲通支店（普）1011076

正会員の特典

- ▶機関誌「タマリスク」「緑の通信」無料送付
- ▶地球緑化センター主催プログラムに優先参加、または参加費の割引があります。

クレジットカード寄付の受付を開始しました

「Syncable」の寄付システムを利用し、クレジットカードでもご寄付いただけます。
<https://syncable.biz/associate/gec/>

YouTube

緑のふるさと協力隊
チャンネル



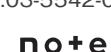
https://www.youtube.com/@gec_midorinofurusato

note

緑のふるさと
協力隊ブログ



特定非営利活動法人
地球緑化センター



緑のふるさと
協力隊



〒104-0032 東京都中央区八丁堀4-11-3 金谷ビル2階201

TEL.03-5542-0132 FAX.03-5542-0136 <http://www.n-gec.org>